

# 利用規約

(2025年1月1日制定)

## 第1条 総則

エナジー・ソリューションズ株式会社（以下「当社」といいます）は、当社が提供する「om's（オムズ）低圧」を当社が定めた利用規約（以下「本規約」といいます）に従って提供します。また、当社がom's低圧の各サービス、機能の利用に関して、本規約のほかに別途書面、当社サイト上で表示もしくは通知する注意事項、取扱規則その他の規約もまた本規約の一部を構成し、本規約と同等の効力を有するものとします。

当社は、本規約を民法第548条の4の規定により変更することができます。この場合、当社は変更の内容及び効力発生時期を明示し、その効力発生日の相当期間前までに、当社サイト上にて周知するものとします。効力発生日以降は、契約者（第3条に定義します）には、変更後の利用規約が適用されます。本規約にかかる事項について、当社から契約者に対する通知の方法は、当社サイト上への提示文書、Eメール、その他当社が指定する方法によるものとします。

## 第2条 目的

om's低圧（以下「本サービス」といいます）は、当社が指定した方法により申込みをされた契約者が日本国内にて運営する事業用太陽光発電システムに対して、健全な事業運営ができるようサポートするとともに、各分野の専門的な知識と技術に基づくメンテナンスを継続的に提供する事を目的とします。

## 第3条 契約者

- 契約者は、本サービスの利用を希望し、当社に対し、契約者自身の情報、および契約者自身が運営する事業用太陽光発電システムの情報を提出することができる日本国内の法人、または自然人とします。
- 契約者は、自らが暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しないもの、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等その他これらに準ずる者（以下まとめて「反社会的勢力」といいます）のいずれにも該当せず、また反社会的勢力が実質的に経営に関与している法人等ではないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを保証するものとします。また、契約者は、反社会的勢力と継続的取引関係を有せず、反社会的勢力をその事業活動に利用したことはないことを表明し、かつ将来にわたっても関係、利用しないことを保証するものとします。
- 前項に定める契約者の表明及び保証が虚偽であったことが判明した場合、当社は何らの催告をせず、直ちに当該違反契約者とのすべての契約を解除することができます。また、これにより当社に損害が生じた場合には、当該損害の賠償を当該違反契約者に請求します。
- 前項に基づく契約解除により、契約者に損害が生じた場合でも、当該違反契約者は当社に対し損害の賠償を請求することはできないものとします。

## 第4条 om's club（オムズ クラブ）

当社が運営する「om's club（オムズ クラブ）」サイトのサービス利用者（以下「会員」といいます）は、本サービス申込み後も会員としての地位を保持することができ、会員でない契約者は「om's club（オムズ クラブ）」サイトで新規会員登録をすることにより、「om's club（オムズ クラブ）」サイトのサービスも利用することができます。

## 第5条 本サービス

本サービスは、契約者が当社に提出する事業用太陽光発電システムの情報と、本規約の定める事項に基づき、契約者が運営する事業用太陽光発電システムに対して当社が実施する、『駆けつけサービス』『定期点検』『無料または有償修理』『自然災害保険』『売電補償』『遠隔監視』等の、サービスをいいます。

## 第6条 本規約および「個人情報の取得・利用」への同意

当社が指定する方法により、契約者ご自身の情報を当社に提出した時点で、本規約、当社が契約者に事前に提示した「太陽光発電設備保険 概要説明書」、および本規約末尾記載の「個人情報の取得・利用について」に同意したものとします。om's低圧GOLD・om's PREMIUMをお申込みの場合は、「ソーラーモニター使用約款」についても同意したものとします。ただし、「ソーラーモニター使用約款」と本規約の内容が異なる場合には、本規約が優先して適用されるものとします。

## 第7条 業務の委託

契約者は、当社が本サービスを運営するにあたり、当社の業務提携会社に業務の一部を委託することに予め同意するものとします。当社は、委託する業務提携会社については、個人情報の管理水準を評価し、必要な安全対策を実施している企業を選定するとともに、適切に管理・監督を行うものとします。

## 第8条 契約者の協力

契約者は、当社がサービスを運営するにあたり、下記の協力をすることに予め同意するものとします。

- 運営のために必要な情報の提出に協力すること
- 契約者の運営する事業用太陽光発電システム所在地に立ち入るのに必要な鍵がある場合は、その提出に協力すること

## 第9条 契約期間

本サービスの契約期間は、当社が契約者に第5条記載の全てのサービスを提供する準備が整った日の属する月の、翌月（本申込書記載のサービス開始月）1日から1年間とし、契約期間満了1か月前までに当社が指定する方により、解約の意思表示がない限り、年間契約終了後は1年単位の自動更新とします。

ただし、契約者の希望により、一部のサービスのみご利用することができる日の属する月の1日を、サービス開始日に指定することもできます。

## 第10条 料金等の支払

本サービスを利用するための料金の支払方法は、契約者が申込時に当社へ提示した内容（振込または口座引落）のとおりとします。振込を選択した場合は、振込手数料は契約者の負担とします。

2 現状確認費用は、原則として、本サービスの最初のご利用請求時に、合算して請求させていただきます。

3 本サービスの利用料金については、サービスの年度更新時に変更する場合がございます。

## 第11条 解約

契約者の都合による解約は、本サービス開始日から1年間を経過しない期間においてはできないものとします。契約者が、当社の指定する方法により契約期間満了1か月前までに解約の意思表示をし、契約期間満了までに、当社あてに別途解約申請書が到着することを条件に本サービスを解約することができます。

なお、契約者都合により本サービスを解約しても、「om's club（オムズクラブ）」サイトの会員としての地位を自動的に失うものではありません。

2 火災・土砂崩れなどが多発し、当社が契約者に設置環境の改善を要求しても、契約者が改善を実行しない場合、当社は、本サービスの年間契約の更新をお断りすることがあります。

## 第12条 契約者情報の変更

契約者が、当社に提供した契約者自身の名称・住所・連絡先または請求書の送付先を変更したときは、遅滞無く当社に通知することを要します。

2 契約者が前項の通知を提出せず、当社からの催告を受けてから、相当期間が経過しても是正されない場合、契約期間の途中であっても本契約は終了したものとみなします。

## 第13条 契約者資格の譲渡・貸与禁止

契約者は、本サービスを受ける権利を、第三者に譲渡・貸与することはできません。

## 第14条 保証の範囲

本サービスの対象となる物品について、個別にメーカーが定める保証又は規約がある場合は、その内容に従います。また、本サービスにおいて加入する保険等の補償についても同様とします。

## 第15条 追加有償となるサービスの利用

本サービスの利用に関し、次のいずれかに該当する場合、当社は生じた費用を契約者へ請求する事があります。

- 契約者から必要情報の提供がされない場合。
- 契約者の要請により、緊急駆けつけサービスを利用した場合において、対象システムに売電利益を損なうような事象が発生していなかった場合または当該緊急駆けつけサービスのメンテナンス内容により当社が過大な費用を負担した場合。
- 契約者自身の不当な修理や改造によって、メンテナンスの対象となる機器に故障又は損傷が生じた場合。

## 第16条 サービス利用の一時的な中止

当社は、以下の事由に該当する場合、この事由が修正されるまで本サービスの提供を一時的に中止することがあります。

- 天災地変による不可抗力の事態が発生したとき。
- 当社の責めによらぬ事由により、メンテナンスの対象となる太陽光施設が損壊したとき。
- 契約者から提供された申込内容に錯誤があった場合。
- 本規約第8条に定める契約者の協力が得られなかった場合。

## 第17条 契約者の利用料金不払いによるサービスの一時的な提供停止

om's低圧 GOLD・om's低圧 GOLD  $\alpha$ ・PREMIUMをご契約の契約者が、本規約第10条に定める利用料金の支払、および第15条の各号に基づく費用の支払いを遅滞し、当社による支払の催促を受けても履行しない場合は、支払いが履行されるまで、遠隔監視サービスの提供を一時的に停止することがあります。

om's低圧 BASICの契約者が、本規約第10条に定める利用料金の支払、および第15条の各号に基づく費用の支払を遅滞し、当社による支払いの催促を受けても支払を履行しない場合は、支払が履行されるまで、駆けつけサービスなどの提供を一時的に停止することがあります。

## 第18条 駆けつけサービス

当社は、当社管理センターで明らかな異常と判断した場合、原則として、当社営業日を起算とする当日～3営業日を目安に発電所に駆けつけサービスを行います。ただし、台風等の異常気象、地震等の天災地変、暴動等の非常事態の場合等、駆けつけサービスを提供することに困難又は危険を伴うことが予測される場合には、異常発生を確認してから3営業日を超える日数を要することがあります。

## 第19条 売電補償

本サービスに含まれる売電補償は、「太陽光発電設備保険 概要説明書」の内容に基づいて適用されます。地域電力側の停電など、太陽光発電設備に直接損害がない場合は補償されません。

## 第20条 責任

当社の責に帰すべき事由によらずに当社が本サービスを提供できなかったときには、契約者に損害が発生したとしても当社は一切その責を負わないものとします。

## 第21条 サービス利用契約の解除

当社は、本サービスの契約期間中であっても、以下に該当した場合、契約者との契約を解除する場合があります。

- ① 契約者が第 10 条に定める利用料金の支払いおよび、第 15 条の各号に基づく費用の支払いを遅滞し、当社による支払いの催告を受けても、相当期間履行されない場合。
- ② 契約者が本申込書に虚偽の記載を行っていた場合、または、本メンテナンス対象物に不当な改造を行ったことによって、当社または第三者に損害を生じさせた場合。
- ③ 火災が多発するなど、設置環境に改善が見られない場合。

#### 第 22 条 解約による損害金等

第 21 条 2 号により本サービス契約が解除された場合、当社は契約者に対して、生じた損害につき、賠償請求させていただく場合があります。

#### 第 23 条 契約に係わる情報の扱い

当社は、第 2 条の目的に資するため、契約者により提示された契約者の情報およびシステムに関する情報を、適法かつ公正な手段により収集し、適切に取り扱うものとします。

2 前項により、収集し知り得た情報について、当社は業務遂行上必要な範囲を超えて利用しないものとします。

#### 第 24 条 専属的管轄

本規約に定める事項に関する訴訟または訴訟手続きについては、東京地方裁判所を第一審の専属的管轄裁判所とします。

#### 第 25 条 準拠法

本規約の成立、効力、その履行および各条項の解釈に関しては、日本法が適用されるものとします。

### 個人情報の取得・利用について

#### 1. 事業者の名称

エナジー・ソリューションズ株式会社

#### 2. 個人情報保護管理者

森上 寿生

#### 3. 個人情報の取得方法及び利用目的について

契約者の個人情報はお問い合わせ・ご依頼等への対応のために利用します。

#### 4. 個人情報の取り扱い業務の委託について

当社は事業運営上、お客様により良いサービスを提供するために業務の一部を外部に委託することがあります。

委託先については、個人情報の管理水準を評価し、必要な安全対策を実施している企業を選定し、適切に管理・監督を行います。

#### 5. 個人情報提供の任意性

契約者が当社に対して個人情報を提供することは任意です。ただし、個人情報を提供されない場合には、当社からの返信やサービスの提供ができない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

#### 6. 開示等の権利について

当社は、取得させていただいている個人情報に関する利用目的の通知、開示、内容の訂正、追加または削除、利用の停止、消去及び第三者提供の停止のご希望に対応いたします。必要な場合には、次の窓口まで連絡ください。

#### 【個人情報問合せ相談窓口】

エナジー・ソリューションズ株式会社

住所：東京都千代田区神田駿河台 2-3-11 ヒューリック御茶ノ水ビル 11F

電話：03-6256-8095 FAX：03-6256-8097

Email：privacy@energy-itsol.com

問い合わせ先：個人情報問い合わせ相談窓口担当者